

ジェンダー政策2021 ～女性が暮らしやすいまち～

東京都内(区・市)のセクハラ・DV・性暴力 についての施策を徹底調査

東京・生活者ネットワーク

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13ASKビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274 tokyo@seikatsusha.net https://www.seikatsusha.me



政治の力でジェンダー平等の実現を 女性への暴力をなくすために自治体施策を変えよう

「女性活躍」を掲げているにもかかわらず、日本のジェンダー・ギャップ指数※の世界ランキングは低迷を続けています（2021年120位、2020年121位、2018年110位）。この間、官僚や首長、議員など公人が次々とセクシュアル・ハラスメントの事件を起こし、性暴力の被害者が救済されず逆にバッシングされるような現実を、私たちは目の当りにしてきました。これは、政治の場に圧倒的に女性が少ないことが大きな要因である、ジェンダー・ギャップ指数の低さと無関係ではありません。

東京・生活者ネットワークは、足元からこの状況を打破していくため、セクシュアル・ハラスメ

ント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力の3テーマで、自治体施策調査を実施しました。法律に基づき、国や東京都、区、市による相談・支援策としてできることはたくさんあります。しかし、調査からは、とても充分とは言えない状況が明確に見えてきました。

施策のチェックを行い改善するのが議会の役割、つまり政治のしごとです。生活者ネットワークは、政治の力で女性への暴力根絶をすすめることで、同時にLGBTQの人たちも含めたすべての人権侵害をなくしていきます。

※世界経済フォーラムが発表する男女平等格差。政治・経済・教育・健康の4分野での項目を指標化している。

■女性の安全安心自治体調査結果ランキング 2020年6月11日公表（回答は23区・25市）★総合ランキング

★総合ランキング * ()内は点数、100点満点	
1位	日野市 (54)
2位	八王子市 (49)
3位	国分寺市 (47)
4位	港区 (46)、世田谷区 (46)、中野区 (46)、豊島区 (46)
8位	文京区 (42)
9位	大田区 (41)、江戸川区 (41)
11位	杉並区 (40)
12位	江東区 (39)、目黒区 (39)、足立区 (39)
15位	武蔵野市 (38)、府中市 (38)
17位	荒川区 (36)、町田市 (36)、西東京市 (36)
20位	新宿区 (35)、墨田区 (35)、練馬区 (35)、葛飾区 (35)、東村山市 (35)、東久留米市 (35)
21位～	昭島市 (34)、調布市 (34)、品川区 (33)、立川市 (31)、福生市 (31)、多摩市 (31)、北区 (30)、千代田区 (29)、台東区 (29)、三鷹市 (29)、国立市 (29)、東大和市 (28)、小金井市 (27)、稲城市 (27)、板橋区 (26)、小平市 (24)、狛江市 (24)、清瀬市 (24)、武蔵村山市 (23)、羽村市 (23)、中央区 (21)、あきる野市 (21)、渋谷区 (11)

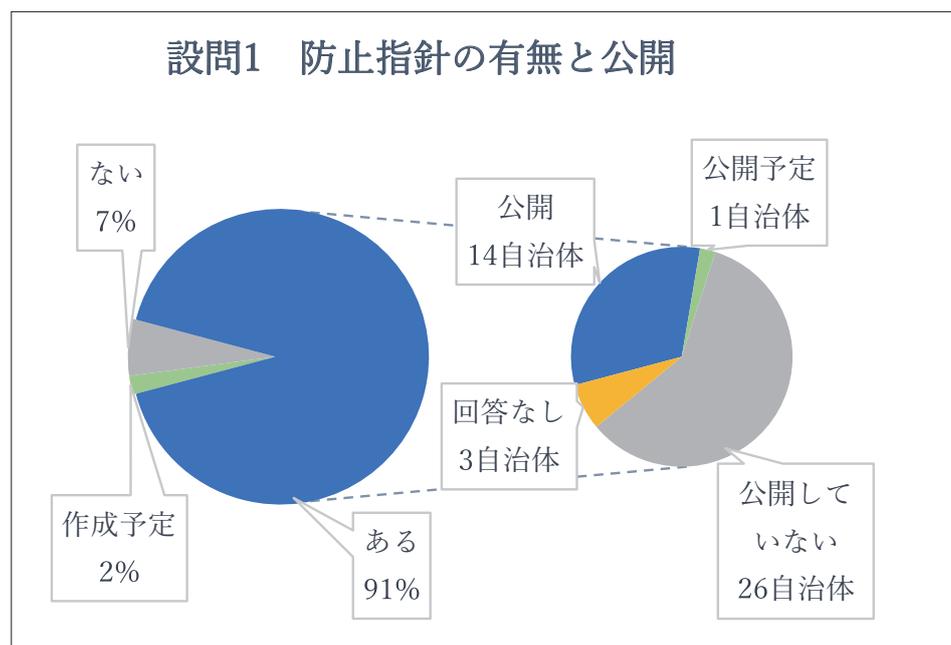
消極的な女性への暴力の自治体施策～東京全体での底上げを！

調査結果は、100点満点で最高が54点、平均で33.92点という非常にシビアな結果となりました。これは生活者ネットワークが施策化可能と考える理想

に向けて、行政レベルでやらなければならないことがまだまだある、ということです。

◆セクシュアル・ハラスメント対策～都や区市の責任は大きい

事業者や市民への啓発、相談体制の充実が必要



地方公共団体はまず事業主として、男女雇用機会均等法により職員に対してセクハラ防止や相談など適切な対策をとる義務があります。ほとんどの自治体はセクハラ防止指針を策定していますが、市民に公開している自治体は半数以下です。

被害当事者や支援者からは、第三者による相談体制が必須とされていますが、実施しているのは3割程度と低く、相談しにくさや不理解の要因となっています。

さらに、男女平等参画施策としての市民や事業者への啓発事業の実施状況など、セクハラに関する設問は10問、自治体平均は11点(28点満点)で約4割の点数獲得でした。



◆ドメスティック・バイオレンス対策～被害者の目線で充実を

都内の学校では予防教育に大きな遅れ

DVについては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)があり、自治体も配偶者暴力対策基本計画をもち施策を行っています。

しかし、調査結果からは十分な状況とは言えず、基本的な防止や啓発にとどまらず被害当事者が相談しやすい体制づくりや同行支援、予防教育の実施など踏み込んだ施策が求められます。

東京都目黒区や千葉県野田市の痛ましい虐待死事件の背景にDVがあったことから、子どもに関係する職種での研修について質問したところ、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー、保育士など子どもに接する専門家の研修が少ないことがわかりました。

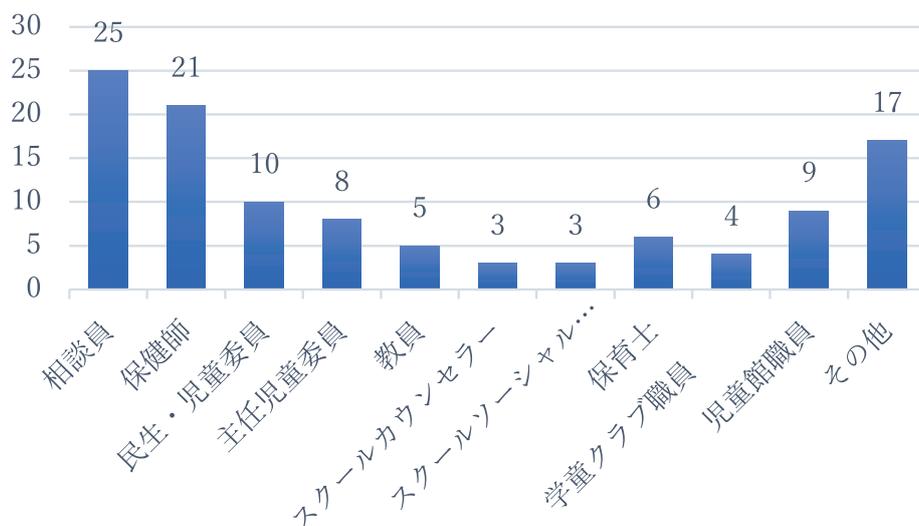
また、対等な関係性や暴力の支配について知るためのデートDV講座の実施自治体は約4割で、さらに学校数としては非常に少ないこともわかりました。

婦人相談員の雇用形態は非正規が多く、質の担保のためにも改善が必要です。

DV関連の質問は平均13点(37点満点)でした。



設問13 子どもの関連のDV研修対象者（実施している自治体数・複数回答あり）



◆性暴力対策～被害者に「あなたは悪くない」の声を届ける

被害者も加害者もつぐらない東京を

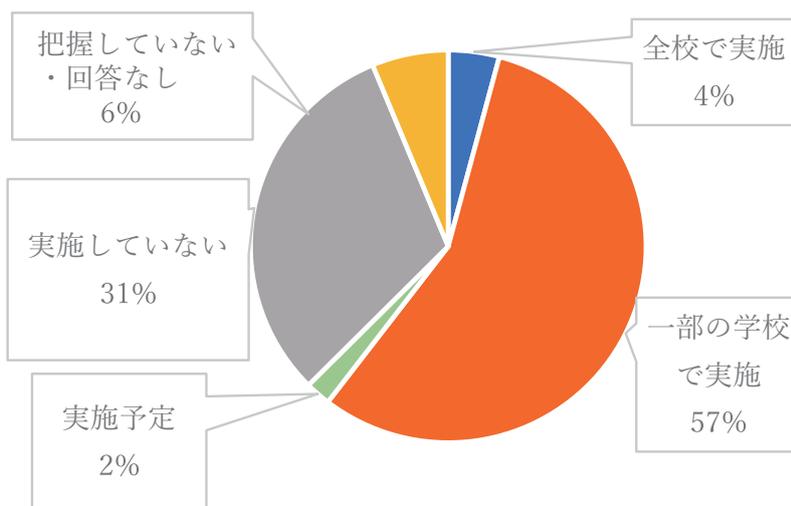
性暴力については、刑法の強制性交等罪で「暴行または脅迫」が成立要件となっており、被害者への誤解や偏見を助長しています。被害者が声を上げにくい社会を変えていかなければなりません。

性暴力に関する自治体施策は、被害者の相談・支援を実施するための国レベルの法整備が求められており、平均7点(25点満点)と3テーマで最も低い結果となりました。

性について、異性間でも同性間でも対等な関係性をつくり、相手を尊重する人権教育と、自分や相手の体について正しく知る機会として、性教育

を学校で行うことが重要です。しかし、すべての子どもたちに学びの機会を保障する状況からは程遠く、生活者ネットワークは、国際基準になっている包括的性教育を東京都で実施していただくことを求めています。

設問28 中学校での専門家による性教育の実施



東京・生活者ネットワーク 女性への暴力根絶のための政策

女性の声を反映し、東京都と区市町村の施策を前進させよう

◆セクシュアル・ハラスメント対策のための提案

- 首長(知事・区市町村長)、議長・議員は任期ごとに、必ずセクハラ防止研修を受け、セクハラはしない旨宣言する。
- 東京都が事業者を対象としたセクシュアル・ハラスメント実態調査を実施し、啓発する。
- 都内すべての自治体でセクハラ防止指針を作成し、公開する。

◆ドメスティック・バイオレンス対策のための提案

- 民間運営のシェルターに対し、人件費も含めた補助を東京都の責任で行う。
- DV相談員(婦人相談員や自治体の女性相談員など)を確保するための雇用条件を整える。
- DV家庭で同時に起きる子ども虐待の防止、早期発見のために子どもに関係するあらゆる職種の担当者にDV研修を実施する。
- DV予防教育を、東京都の中学校でジェンダー平等と人権の視点で実施する。
- DV被害者に対し、都営住宅への優先入居や民間賃貸での家賃補助・保証制度により住まいの公的支援する。

◆性暴力対策のための提案

- 東京都性暴力救援センターや被害者支援都民センターの拡充と自治体との連携を推進する。
- 性について科学的に正しい知識を得ると同時に、人権的視点で自分と相手の両方を尊重する包括的性教育を学校で行う。

◆女性への暴力全般についての提案

- 行き場のない若年女性を性暴力被害やJKビジネスから守る支援体制を充実する。
- 加害者の再発防止・更生プログラムを実施し、暴力の連鎖を食い止め被害者をなくす。



※「女性が暮らしやすいまち～女性の安全安心自治体調査～ 自治体施策の現状と調査結果からの政策提案 報告集」は、東京・生活者ネットワークホームページからご覧いただけます。

